

Ⅱ 復興まちづくりの基本的な考え方

- ◆震災後の「まち」の復興にあたっては、被災した市民が一刻も早く生活を回復できるようにするとともに、被災を繰り返さない住みよい環境づくりとすることが必要です。では、そうした「復興まちづくり」はどのような考え方で始めるとよいのでしょうか。
- ◆ここでは、復興まちづくりにおける静岡市全体としての基本的な方針である「都市復興基本方針」と、市内の様々な地域ごとで復興まちづくりを進める際の基本的な枠組みについて紹介しています。

1 市全体での復興の基本目標

- 震災後、静岡市全体をどのような復興の姿とするかについては、市民が「〇〇のまち」、「〇〇によるまちづくり」などの基本的な精神を共有することが必要です。
- 静岡市では、被災した市民の暮らしと「まち」の復興に向けて、市民と市がともに取り組めるように、「まち」の復興に関する基本的な考え方と目標を「都市復興基本方針」として震災後約2週間をめぐりに策定し、市民に広く公表します。
- 「都市復興基本方針」は、被災を繰り返さない都市づくりを念頭に、総合計画や都市計画マスタープランなどによる「まちの基本的な方針」を踏まえて策定します。
- 静岡市の復興まちづくりの具体的な方針や取り組みをまとめた「静岡市都市復興基本計画」は、この「都市復興基本方針」の考え方に基づいて策定されます。

都市復興基本方針（例）

静岡市全体の復興の姿、復興の精神となるように、「復興に関する基本的な考え方」「復興の目標」「土地利用方針」「都市施設の整備方針」「市街地復興の基本方針」等を策定します。

（基本的な考え方 例）

災害をバネに地域社会の活力を高める（長岡市）

（復興の目標 例）

安心して住み、働き、学び、憩い、集えるまち（神戸市）



被災を繰り返さない都市づくりを念頭にまちの基本的な方針を踏まえて策定します。

まちの基本的な方針

第1次静岡市総合計画：活発に交流し価値を創り合う自立都市

静岡市都市計画マスタープラン：創造と共生が調和した、自立都市「しずおか」

2 地区における復興の基本的な進め方

- 「静岡市都市復興基本計画策定行動指針」の策定にあたっては、「静岡市の土地利用、産業構造の特徴を踏まえた内容とすること」、及び「住民や NPO 団体等による自主的なまちづくりによる計画検討のステップを設けること」を基本的な要件としました。
- 各地区における復興まちづくりは、「静岡市都市復興基本方針」に基づき策定する「静岡市都市復興基本計画（骨子案）」を踏まえるものであり、その進め方については以下のことを基本とします。

地区における復興の基本的な進め方

- ◎静岡市の土地利用、産業構造の特徴を踏まえた内容とすること
- ◎住民やNPO団体等による自主的なまちづくりによる計画検討のステップを設けること

